

平成23年度

特定健康診査を受診しましょう



～メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防・解消と病気の早期発見のために～

年に1回は健診を

日本人の3大死因は、がん、心疾患、脳血管疾患です。その発症には、運動不足や不適切な食生活、喫煙などの生活習慣が大きく関与しています。中でも、心疾患、脳血管疾患の発症の危険因子である糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病やその予備群が増加しています。

生活習慣病は、内臓脂肪の蓄積が発症の要因の一つとされていることから、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査を実施しています。生活習慣病は進行している間は自覚症状がありませんが、異常は早くから健診結果に表れます。年1回の特定健康診査をあなたの健康管理に役立ててください。

また、特定健康診査の結果、メタボリックシンドロームの該当者および予備群のかたには、特定保健指導（生活習慣の見直しの支援）をご案内しています。生活習慣病予防のため、健康づくりのため、ぜひご利用ください。



特定健康診査は各医療保険者が実施します

40歳以上のかたを対象に、各医療保険者において特定健康診査を実施しています。

相談窓口	対象者
国民健康保険課 保険係 ☎048-259-7916	川口市国民健康保険加入者
加入中の健康保険	会社員とその扶養家族 公務員とその扶養家族 任意継続制度利用中のかた
高齢者保険事業室 ☎048-259-7653	後期高齢者医療制度加入者
保健センター ☎048-256-2022	生活保護受給者など (40歳以上のかた)

特定健康診査の受診方法（川口市国民健康保険の場合）

実施期間…6月1日～平成24年2月29日（国保人間ドック検診：4月～平成24年2月）

対象者…平成23年4月1日現在、川口市国民健康保険に加入している、満40～74歳（昭和12年4月1日～昭和47年3月31日生まれ）のかた

自己負担額…500～1,400円

- ※受診日に国民健康保険に加入していない場合は受けられません。
- ※4月2日以降に加入手続きをしたかたで、健診を希望されるかたはご連絡ください。
- ※人間ドック検診を受けるかたは、特定健康診査を受ける必要はありません。重複受診を防ぐため、人間ドック検診を受けるときには、特定健康診査受診券を実施機関に提出してください。
- ※東日本大震災により市内に避難されているかたで、特定健康診査を希望されるかたはご連絡ください。

- ①健診の通知…対象者には特定健康診査の受診券が届きます。
※6月10日までに通知が届いていないかたはご連絡ください。
- ②予約…健診実施機関一覧から、一カ所選び電話などで予約します。
- ③受診…特定健康診査を受けます。
- ④結果…健診実施機関から結果通知表を受け取ります。
- ⑤保健指導の通知…特定保健指導のご案内が届きます。
(該当者のみ)



メタボ人口を減らしましょう

川口市国保では、平成27年度までに、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者および予備群を、平成20年度比で25%減少させることを目標としています。

40・50歳代の受診者は少ない傾向にあります。忙しく、健診を受けにくい状況かとは思いますが、働き盛りの体に何かあつては心配です。病気になるてしまったら、治療に時間もお金もかかります。健康づくりのため、1年に1回、健診を受け、メタボ人口を減らしましょう。

問い合わせ…国民健康保険課 保険係 ☎048-259-7916 FAX 048-252-4471